
◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成28年松崎町議会第1回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

先日、2015年国勢調査の速報値が公表され、松崎町は人口の減少率が10.7パーセントと、県下市町で3番目に高い結果となりました。人口減少率が高くなることは覚悟していましたが、数字を目の当たりにし、町の再生をあらゆる手段を講じて実現しなければならないと、決意を新たにしたところでございます。

次に、最近の町政の動向について概要を報告いたします。

1つ目は、西区避難タワーと津波避難対策についてであります。西区避難タワーにつきましては、建設に取り掛かるまで、議員の皆様には、いろいろご心配をお掛けいたしました。3月10日に完成する予定となっております。先日の津波避難訓練の際には、地域の方々に開放して、避難体験をしていただいたところでございます。

津波避難につきましては、本年度「津波避難のワークショップ」などを開催し、地域の皆様と実際に歩いて地域の問題を確認しながら、実情に合った避難計画を検討してきました。避難地図などが間もなく出来上がりますので、本年度中にはお手元に配布できると思います。

2つ目は、地方創生総合戦略についてであります。国は、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少や少子高齢化に対応した、地方が行う事業に対して応援していくことになりました。当町におきましても、この先5年間の「松崎版総合戦略」を策定し、総合計画などを考慮に入れた上で、人口減少対策などに特化した重点施策を取りまとめました。これらのいくつかは、平成28年度予算にも計上され、住民との協働により取り組んでいくことになります。

本日は、町営観光施設の入館状況についてなど4件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。まずは資料ナンバー1をお願いいたします。町営観光施設の入館状況でございます。

はじめに、伊豆まつぎき荘の状況でございます。4月から1月までの累計でご説明をさせていただきます。

利用人員の宿泊利用者でございますが、1万7750人ということで前年に比べまして1793人増加いたしております。入浴・休憩を加えました利用人員でございますが、2万7552人ということで、前年より3137人の増加ということでございます。

中段に収益の関係がございます。2億4192万9000円、前年より1569万3000円増しております。

公債費、減価償却費等を按分して加えました費用については、下段にあります。2億4959万4000円でございます。612万9000円の増となっております。

利益につきましては、最下段にあります。マイナス766万5000円となっておりますけれども、前年度より956万4000円改善をしているところでございます。

2月も好調な状況で推移しております。3月以降の予約状況も期待できるものとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2ページは町営の観光施設の入館状況、利用状況でございます。

まず、長八美術館でございます。2万6025人ということで、2764人の利用人員の減でございます。収支差額、一番下段にあります。マイナスの930万6000円ということで、134万円悪化しております。長八生誕200年ということで巡回展に係る休館あるいは団体利用のお客等々の減少によりまして、前年より減というような結果が出ております。

続きまして、右側に、重要文化財岩科学校でございます。1万6233人ということで2086人前年より減になっております。

収益でございます。マイナスの529万6000円、98万9000円悪化です。団体の減少等が要因でございます。

右側の3ページでございます。明治商家中瀬邸でございます。1万2450人ということで3156人、収益につきましては、415万7000円のマイナスということで、前年より80万1000円の減となっております。

民芸館でございます。7505人ということで、前年より1079人減でございます。収支差額につきましては、366万2000円のマイナスということで、106万5000円悪化ということになっております。これは美術館等の入館にも影響しているものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。道の駅花の三聖苑でございます。入館・入浴者を合せました利用人員が2万7509人ということで1万5635人の減ということになっております。これはかじかの湯が休館をしたという関係の中で、大幅な減がみられるということでございます。収支差額につきましては、796万6000円のマイナスで、前年より53万6000円悪化しております。

1月までの累計を見ますと、ただいま申し上げましたように伊豆まつぎ荘につきましては、

各種プラン等の導入によりまして、前年度より宿泊・入浴の利用が伸びておりまして、損益も改善されておりまして、今後積極的な企画と営業に努めてまいりたいと考えております。

なお、その他入館・入浴施設につきましては、利用人員が減になっているということもございまして、観光協会等との連携あるいは美しい伊豆創造センターによる伊豆半島全体のPRという中で、誘客宣伝に努めてまいりたいと考えております。

観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1をもちましてご説明をさせていただいたところでございます。

引き続きまして、資料ナンバー2、ふるさと納税の寄附状況につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

ふるさと納税の寄附状況でございますが、平成28年1月末の状況ということでご説明をさせていただきたいと思っております。ふるさと納税につきましては、平成27年度より寄附金額により返礼品をご用意するというような形の中で、現在25業者、78品目ということでウェブサイト、ホームページ上で紹介あるいはクレジット決済のシステムを取り入れて、昨年4月からスタートしているところでございます。

1月末の状況につきましては、お手元の資料でございますが、一番上に寄附件数1488件、寄附総額2145万2550円ということになっております。その内訳でございますが、ご覧のとおり、5000円から1万円までで大体8割を占めているところでございます。ちなみに、このシステムを導入する前、前年度、平成26年度におきましては、1月末までで21件、599万8000円というような結果でございまして、4倍くらいに伸びているということになります。

また、2月の速報ということで申し上げさせていただきますが、2月末で1599件、2269万9951円という状況でございます。

納付方法別のランキングですが、クレジットによるものが82パーセント、寄附県別では、ご覧のとおり、東京都、神奈川県、静岡県の順となっております。寄附の用途につきましては、特に「指定しない」ものが一番多くて、そのあと、「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」、「未来を担う人材を育むまちづくり」の順となっております。

なお、返礼品のランキングにつきましても中段から下に向かって記載してございますので、ご覧いただければと思っております。

以上、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきました。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課から行政報告の3番、4番、2件ほどご報告をさせていただきます。

まず、行政報告の3番目、公営企業会計平成28年1月末経営状況についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー3の方をお願いいたします。

はじめに、水道事業会計の方でございます。本年度1月末収益につきましては、営業収益、営業外収益を合わせまして、1億1448万5000円、前年対比614万3000円減、5.1パーセントの減となっております。理由といたしましては、1月末現在の有収水量につきましては、74万8529m³、特に営業用の減少が著しく、収益減となっております。

また、予定収益入れた収益の合計は1億2465万9000円、前年対比606万3000円減、4.6パーセントの減となっております。

一方費用の方でございます。営業費用、営業外費用に予定費用を加えました合計は1億1610万2000円、前年対比348万3000円減、2.9パーセントの減となっております。

また、昨年は会計制度の改正によりまして、特別損失を計上しましたが、今年度は特別損失の計上はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、855万7000円、前年対比37万4000円減、4.2パーセントの減となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに収益の方ですが、営業収益、営業外収益を合わせまして、5049万4000円、前年対比21万9000円減、0.4パーセントの減となっております。理由といたしましては、自家用の休止件数2件増加しまして、営業用から自家用への種別変更等によりまして、若干の収益減ということになりました。

予定収益を加えた事業収益の合計は5242万1000円、前年対比11万6000円減、0.2パーセントの減となっております。

一方、費用の方でございますが、営業費用、営業外費用に予定費用を加えました合計は4154万8000円、前年対比921万5000円減、18.2パーセントの減となっているところでございます。

また、水道事業会計同様、本年度特別損失はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、1087万3000円、前年対比980万8000円の増となりました。

水道事業につきましては、やはり使用水量、有収水量が前年対比4.2パーセントの減となっていることによりまして大きな収益減、利益減ということに繋がっているところでございます。

温泉事業については、温泉使用料につきましてはほぼ前年並みを確保したところですが、費用において配湯ポンプのインバータ化によりまして、動力費の大幅な軽減が図られたということや、大きな施設の集客収入によりまして費用軽減に繋がったところでございます。

また、温泉加入について10年間の期間限定加入をスタートいたしましたが、現在のところ2件の新規加入許可を行っているところでございます。

以上、1月末公営企業会計の経営状況についてのご報告を終了させていただきます。

続きまして、行政報告の4番です。クリーンピア松崎の操業延長についてご報告をさせていただきます。

クリーンピア松崎の操業延長につきましては、平成25年3月19日に町と雲見区において平成31年3月31日までの延長合意がなされました。その後、町といたしましては、平成31年4月以降もクリーンピア松崎の操業延長について雲見区へ協議を申し入れ、条件案を提示し、過日、2月19日に開催されました雲見区臨時総会において、雲見区民の多くの賛同を得て、承認をされたところでございます。

延長につきましての条件は、次のとおりです。

1、クリーンピア松崎の操業期間を平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間延長すること。

2、平成36年までの5年延長期間中は町から毎年度年400万円の地域活性化交付金を雲見区に交付すること。

3、クリーンピア松崎の土地賃貸借契約期間を平成38年3月31日まで延長すること。

4、雲見旧排水施設排水管使用料について操業延長期間中は従来どおり年60万円の排水管使用料を支払うこととするという、この延長条件案が過日の雲見の臨時総会において承認されたところでございます。

今後の予定ですが、この5年間延長に係る条件等を明記した覚書と土地賃貸借変更契約書を町と雲見区で締結する予定でございます。

以上でクリーンピア松崎の操業延長に係る行政報告とさせていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。
